

禁無断転載

本誌掲載文のうち意見にわたる部分については執筆者の見解であって、住宅金融支援機構の見解ではありません。
無断転載を禁じます。転載を希望される方は、必ず独立行政法人住宅金融支援機構経営企画部広報グループへご連絡願います。

借りた後は
金利上昇の
心配なし!

全期間固定金利の住宅ローン 【フラット35】



返済額が
ずっと変わらない!

一定期間
最大年▲1.0%の
金利引下げ

充実の
団体信用生命保険

借入れ後も
安心サポート

公式Instagram
住宅ローンに関する
お役立ち情報を配信中



【フラット35】について詳しくはこちら
フラット35 検索 <https://www.flat35.com>
金利引下げには要件があります



お電話でのお問合せ 0120-0860-35 通話無料
(住宅金融支援機構カスタマーセンター)
お気軽にお電話ください。営業時間9:00~17:00(祝日、年末年始を除き、土日も
営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)



【フラット35】は第三者に質貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際ににお住まいになっていることを定期的に確認しています。



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構